

平成28年度

知床・羅臼まちづくり基金
中間報告書



世界自然遺産の町・知床らうす

北海道羅臼町

社会投資家である寄付者や町内外のみなさまへ

みなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当町のまちづくりに格別のご支援とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

ここに、知床・羅臼まちづくり基金(以下、基金)の平成28年度中間報告をさせていただきます。

この基金は、渡辺清氏(寄付市場協会【J a D o M a C】会長)のご提案を受けて平成17年6月(北海道で4番目、全国で7番目)に導入いたしました。基金の仕組みは、町が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれています。寄付者の社会的ニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとするものです。この意味において、寄付者は「もう一人の投票者」であると同時に公益(パブリックベネフィット)を受け取ろうとする「社会投資家」とも言えます。

平成17年7月に世界自然遺産に登録された「知床」に位置する羅臼町では、「知床の自然保護・保全事業」を柱とし、平成24年7月に知床らうす国民健康保健診療所を開所した「医療・保健・福祉のまちづくり推進事業」、北方領土に隣接する町として、未だ進展のない北方領土問題の返還に向けた取り組みを行うための「北方領土返還運動事業」、老朽化した中学校の教育環境の整備を目的とした「中学校改築事業」の4つの政策メニューを策定しました。

平成27年12月からは、「地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業」、「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業」、「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業」、「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業」、「持続的な行財政運営ができるまちに関する事業」、「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」の6つの政策メニューに見直し、特産品などをPRすることを目的とした返礼品制度を導入したところです。

これらの政策メニューに対し多くの賛同を得て、平成28年度(4-9月)の寄付受入額は、41,098,823円となりました。

地方自治を取り巻く環境は人口減少、超高齢化という課題に直面しており、これを受け、国では「まち、ひと、しごと創生本部」が設置され、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。当町においても「羅臼町総合戦略」(2015年～2019年)に引き続き「第7期羅臼町総合計画」(2016年～2023年)を策定しました。

このまま人口減少が進むと地域産業経済の衰退によって税収減や労働人口の減少、社会保障費の増大などによる行政サービスの低下が懸念されておりますが、羅臼町の発展と町民の幸福に向けたまちづくりを展開していくため、今後も寄付による支え合うまちづくりを目指して行く所存であります。

ご寄付いただいた寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただき、「世界自然遺産・知床」を保護し、将来を担う次世代に引き継ぐほか、町民が安心して暮らせる地域社会、住民参加の自治体運営を目指して参りたいと考えております。

みなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年11月

羅臼町長 湊屋 稔

知床羅臼まちづくり基金状況報告

1 寄付の概況

平成28年度中間期は、総額41,098,823円、延べ2,479件の寄付受入がありました。

政策メニュー別では、「地域資源を活かした活力ある産業のまち」が9,496,000円で621件、「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち」が5,860,000円で426件、「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち」が7,397,721円で473件、「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち」が5,685,102円で167件、「持続的な行財政運営ができるまち」が1,520,000円で68件、「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」が11,140,000円で724件となっております。

このうち一般寄付として、町内団体・企業からの寄付が1,040,000円で3件、町外団体・企業からの寄付が1,707,721円で4件となっております。

また地域別では、東京都から8,730,000円で580件、神奈川県から3,770,000円で253件、大阪府から2,510,000円で169件、愛知県から2,450,000円で162件と都市部からの寄付が上位を占めており、町内を除いた北海道からの寄付は5,658,721円で183件となっております。

2 基金の運用

平成28年度中(4 - 9月)の基金運用はありませんでしたが、今後、北方領土啓発運動事業に基金を運用する計画となっております。

【基金の運用状況】

| 年 度 | 知床の自然保護・保全事業 | 医療・保健・福祉の まちづくり事業 | 北方領土返還運動事業 |
|----------|---|----------------------------|-----------------------|
| 平成 22 年度 | — | — | 682,500 円 (啓発看板修繕) |
| 平成 23 年度 | 3,120,255 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業) | 136,730,000 円 (診療所建設事業) | — |
| 平成 24 年度 | 6,522,600 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業) | — | — |
| 平成 25 年度 | 5,660,760 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業) | — | — |
| 平成 26 年度 | 12,998,762 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業) | | |
| 平成 27 年度 | 11,697,623 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業) | | 948,240 円 (啓発看板修繕) |

3 寄付の受入データ

【平成27年度までの受入】

(金額：円、件数：件)

| 政策メニュー | 平成27年度以前 | |
|---------------------------------|-------------|--------|
| | 寄付金額 | 寄付件数 |
| 地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業 | 14,104,500円 | 344件 |
| 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業 | 9,436,976円 | 510件 |
| 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業 | 23,869,024円 | 358件 |
| 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業 | 28,031,139円 | 137件 |
| 持続的な行財政運営ができるまちに関する事業 | 420,000円 | 32件 |
| その他、目的達成のために町長が必要と認める事業 | 10,504,000円 | 370件 |
| 合計 | 86,365,639円 | 1,751件 |

【平成28年度(4 - 9月)の受入】

(金額：円、件数：件)

| 政策メニュー | 平成28年(4 - 9月) | |
|---------------------------------|---------------|--------|
| | 寄付金額 | 寄付件数 |
| 地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業 | 9,496,000円 | 621件 |
| 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業 | 5,860,000円 | 426件 |
| 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業 | 7,397,721円 | 473件 |
| 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業 | 5,685,102円 | 167件 |
| 持続的な行財政運営ができるまちに関する事業 | 1,520,000円 | 68件 |
| その他、目的達成のために町長が必要と認める事業 | 11,140,000円 | 724件 |
| 合計 | 41,098,823円 | 2,479件 |

※平成27年12月より始まったふるさと納税制度により基金については、ふるさと納税返礼品代金等の経費がかかるため、政策メニューごとに経費を差引いた金額が実質の積立額となります。

【平成28年度(4 - 9月)の主な返礼品】

| 返礼品 | 受入件数 | 受入金額 |
|----------------------------|------|------------|
| さけ醤油いくら・たらこ・辛子明太子セット | 250件 | 2,520,000円 |
| 知床羅臼産ボタンエビ 中サイズ1kg (刺身用冷凍) | 145件 | 1,450,000円 |
| 時鮭の親子漬け | 105件 | 1,050,000円 |
| 知床羅臼産特大開きほっけ(3枚) | 119件 | 1,190,000円 |
| 天然羅臼昆布一等級 | 97件 | 1,030,000円 |
| 殻付きバフンウニ(5個) | 118件 | 1,190,000円 |
| 特選羅臼昆布 1等級 | 106件 | 1,060,000円 |
| 知床らうす ときしらずの切り身セット | 96件 | 960,000円 |

上記を含め、計91品の返礼品を取り扱っています(平成28年9月30日現在)



さけ醤油いくら・たらこ・辛子明太子セット



知床羅臼産ボタンエビ 中サイズ1kg (刺身用冷凍)



時鮭の親子漬け



知床羅臼産特大開きほっけ(3枚)



天然羅臼昆布 一等級
特選羅臼昆布 1等級



殻つきバフンウニ(5個)



知床らうす ときしらずの切り身セット

【個人の寄付者の方々】

| 氏 名 | 住 所 | 寄 付 金 額 |
|------|-----|----------|
| 湊屋 清 | 共栄町 | 105,102円 |

【団体の寄付の方々】

| 団 体 名 | 住 所 | 寄 付 金 額 |
|------------------------|---------|------------|
| 高部電気(株) | 標津郡中標津町 | 1,000,000円 |
| 大地みらい信金 羅臼支店 カトレア会 | 羅臼町 | 10,000円 |
| 大地みらい信金 羅臼支店 はくちょう会 | 羅臼町 | 30,000円 |
| (有)中谷漁業部 | 羅臼町礼文町 | 1,000,000円 |
| 北海道コカコーラボトリング(株) | 北海道札幌市 | 307,721円 |
| 宗教法人 念法眞教 | 大阪府 | 100,000円 |
| UA ゼンセン同盟 | 東京都 | 300,000円 |

(注1) 寄付者について、氏名の公開を希望されていない方の掲載はしていません。

(注2) 個人の寄付者は町内の方のみ記載。

5 寄付者からのメッセージ

個人寄付者（奈良県）

前回、無添加たらこを送って下さってありがとうございました。あまりのおいしさに再度寄付の申込みをさせていただきます。妻が無添加たらこが大好きなのですが、お値段が高いので、今まで切子しか買ったことがありませんでしたが、大きくてりっぱなたらこに驚きました。本当においしかったです。ありがとうございます。

個人寄付者（神奈川県）

64歳の男です。高校生の頃、無銭旅行の途中で、羅臼の船長さんのお宅に泊めて戴き、翌日、根室まで船に乗せて頂きました。帰宅しましてから、その方についてのメモを紛失しているのに気付きましたが、後の祭りでした。この場をお借りしまして、心より御礼申し上げます。「ありがとうございました」。

個人寄付者（北海道）

この度の甚大な被害からの復興にほんの少しですが、お役に立てることができれば幸いに存じます。お礼品はご辞退させていただきます。

個人寄付者（熊本県）

北海道は今色々大変でしょうが、私も熊本で大変な時期を乗り越えたので、きっと北海道も乗り切ってくれると信じています。

個人寄付者（茨城県）

今年の台風被害は北海道では大変だと聞いています。以前に羅臼町の昆布を作っている方のテレビを見ました。雨が降ると大変な仕事だと感じました。少しですが、役に立つとうれしいと思います。

この他、40件以上のメッセージを今年度に入ってからいただいております。

5 基金の歩み

| | |
|-------------|---|
| 平成17年 4月26日 | まちづくり講演会で、渡辺清氏（旧 NPO 法人ホームタウン・ドナー・クラブ）が『寄付による投票条例で個性的なまちをつくろう』と題して講演。町民約84名が参加。 |
| 平成17年 5月13日 | 羅臼町自立プラン検討委員会に、通称「寄付による投票条例」の設置について意見聴取。多数の委員から、早期に条例設置の意見が上がる。 |
| 平成17年 6月22日 | 議会に条例案を提案し、全会一致で可決。 |
| 平成17年 7月20日 | 全日空が社会貢献事業の一環として、ANAマイレージ会員に対して世界自然遺産・知床の保全事業のために寄付マイルの募集を始める。期間は8月31日までで、寄付額は28万円に達する。 |
| 平成17年10月13日 | 静岡県掛川市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察。 |
| 平成17年12月26日 | 寄付金が1千万円を超える。 |
| 平成18年 5月 9日 | 静岡県三島市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察。 |
| 平成18年 5月18日 | 東京都国分寺市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察。 |
| 平成19年 7月18日 | 埼玉県戸田市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察。 |
| 平成20年 8月20日 | 寄付件数が200件に達する。 |
| 平成20年 9月22日 | 寄付金が5千万円を超える。 |
| 平成22年10月 7日 | 紋別郡興部町議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察。 |
| 平成22年12月22日 | 寄付金が1億円を超える。 |
| 平成23年 2月25日 | 寄付件数が300件に達する。 |
| 平成23年 5月 6日 | 寄付人数が300人に達する。 |
| 平成23年 8月31日 | ダイキン工業株式会社社長が知床を訪れた際に、知床の自然に感銘を受け、この自然を保護したいという思いから寄付を申し込む。寄付額は500万円。 |
| 平成23年 8月31日 | 寄付金が1億5千万円を超える。 |
| 平成24年 7月 2日 | 知床らうす国民健康保険診療所が開設。 |
| 平成24年 7月20日 | 事業の種類に「中学校改築に関する事業」を追加する。 |
| 平成25年 4月22日 | 寄付件数が400件に達する。 |
| 平成26年 1月24日 | 寄付人数が400人に達する。 |
| 平成26年 6月30日 | 寄付金が2億円を超える。 |
| 平成27年12月 1日 | ふるさと納税返礼品制度開始 |
| 平成28年 5月13日 | 寄付金受入額が2億5千万円を超える。 |

<政策メニューリスト>

平成27年12月1日より、ふるさと納税返礼品制度の取り組みを開始し、全国各地の皆様から心温かい寄付をいただいております。

今後も、羅臼の自然や産業、伝統文化や町民の人の温かさを守り続けていくため、次の6項目を大切な寄付の使い道として運用していきます。

～ 羅臼町の6つの取り組み ～

1. 地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業

恵まれた自然環境を活かした漁業・観光業を守り、発展させていきます。

2. 一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業

医療・子育て支援・介護の充実を、住民や今後移住される方にも役立てます。

3. 自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業

世界自然遺産・知床をより良い形で後世に残すため、環境保全活動に取り組んでいます。

4. 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業

町の次世代を担う子どもたちの教育や、先人たちが築いた文化を伝承する活動を行います。

5. 持続的な行財政運営ができるまちに関する事業

自然環境や漁業資源を守り続けるため、持続的で安定的な行財政運営を目指します。

6. その他目的達成のために町長が必要と認める事業

その他の地域課題の解決や目的達成のため、町長が必要と認める事業を推進します。



知床羅臼まちづくり基金の概要

1 知床・羅臼まちづくり基金の目的

住民の方々や全国の羅臼ファンが寄付という形で、積極的にまちづくりに参加できることは、町の本来の姿です。住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりを目的としています。

2 寄付の使い道

知床・羅臼まちづくり基金へ寄せられた寄付金は、基金として積み立てます。基金は必要に応じて取り崩し、6つの取り組みに使われます。

3 寄付の申し込み方

「寄付申込書」で寄付の使い道を指定し、お申し込み下さい。

(寄付の使い道の指定のない場合は、町長が使い道を決定します。)

・羅臼町役場担当窓口での申し込み

・電話、メール、FAX、郵送などでの申し込み

※役場よりパンフレット・専用の振込用紙等を送付致しますので、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を記入しお申し込みください。

・ふるさとチョイスやANAのふるさと納税などインターネットからお申し込みの場合は、ガイドンに従って、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を選択しお申し込みください。お支払いは、クレジット決済、ドコモ口座、コンビニ決済、ゆうちょ銀行での郵便振替でのお支払いが可能です。

4 寄付金の額

1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。

※10,000円未満の寄付の方及び羅臼町内在住の方に返戻品はありませんのでご了承ください。

5 問い合わせ先

知床・羅臼まちづくり基金に関するお問い合わせは、羅臼町役場まちづくり課までお願い致します。

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

TEL : 0153-87-2162 FAX : 0153-87-2916

E-mail : furusato.nozei@rausu-town.jp

○ 知床・羅臼まちづくり基金については羅臼町のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.rausu-town.jp>

○ ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」羅臼町ページ

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>

○ ふるさと納税ポータルサイト「ANAのふるさと納税」羅臼町ページ

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>

知床羅臼まちづくり寄付条例及び施行規則

1 知床・羅臼まちづくり寄付条例

平成 17 年 6 月 23 日

条例第 32 号

(目的)

第 1 条 寄付金を財源として、寄付者の社会的投資を具体化することにより、寄付を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 寄付者から收受した寄付金を適正に管理運営するため、知床・羅臼まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 3 条 基金として積み立てる額は、歳入歳出予算で定める額とする。

(寄付金の使途指定等)

第 4 条 寄付者は、自らの寄付金を町長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄付金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、町長が前項の寄付金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 町長は、基金の積み立て、管理及び処分その他の基金の運用に当っては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第 5 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第 6 条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第 7 条 基金は、第 1 条に掲げる目的のため、町長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第 8 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 6 日条例第 21 号)

この条例は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

2 知床・羅臼まちづくり寄付条例施行規則

平成 17 年 6 月 23 日

規則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、知床・羅臼まちづくり寄付条例（平成 17 年条例第 32 号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受入れ)

第 2 条 条例第 3 条に規定する寄付金（以下「寄付金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄付金は、寄付申込書（寄付採納願）（様式第 1 号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項及び第 7 条に規定する町長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 「地域資源を活かした活力ある産業のまち」に関する事業
- (2) 「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち」に関する事業
- (3) 「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち」に関する事業
- (4) 「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち」に関する事業
- (5) 「持続的な行財政運営ができるまち」に関する事業
- (6) その他目的達成のため、町長が必要と認める事業

(寄付金台帳の作成)

第 4 条 寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第 2 号）を整備するものとする。

(寄付金の額)

第 5 条 寄付金は、1 口 5 千円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りではない。

(事業の報告)

第 6 条 町長は、毎年度半期と通期の運用状況について、町広報及びホームページにて報告しなければならない。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 7 月 20 日規則第 12 号)

この規則は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。